

観光立国の実現に向けた取組み

観光庁 総務課 企画室

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題

○観光立国推進基本法の成立(平成18年12月) ○観光立国推進基本計画の閣議決定(平成19年6月)

国際相互理解の増進

地域経済の活性化

国全体として、官民を挙げて観光立国の実現に取り組む体制が必要

国土交通省に**観光庁**を設置し、観光立国を総合的かつ計画的に推進

(外局の設置は、2000年の金融庁設置以来8年ぶり、省庁再編後はじめて)

観光庁の果たす役割

- 魅力ある観光地づくりを主体的に行う地域を支援
- 観光産業の国際競争力の強化を支援
- 外国人観光旅客の来訪促進など、国際観光を振興
- 観光旅行の促進のための環境を整備

観光庁設置による効果

- 諸外国に対して、観光庁が我が国政府を代表し、対外的な発信力を強化
- 観光庁長官のリーダーシップにより、縦割りを廃し、政府を挙げての取組みを強化
- 地域国民に対し、観光に関するワンストップ的な窓口を提供

図1 観光庁の設置

平成18年12月、与野党の全会一致により、「観光立国推進基本法」が成立しました。同法において、観光立国の実現は、「21世紀の我が国の経済社会の発展のために不可欠な重要課題」と位置づけられました。さらに、同法に基づき、19年6月に「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、観光立国の実現のため、訪日外国人旅行者数を2010年までに1000万人にするなど、5つの基本的な目標が定められました(図2)。

昨年10月に発足した観光庁では、観光立国推進基本計画に定められた目標を達成し、観光立国の実現を図るため、さまざまな施策に取り組んでいるところです。そのうちいくつかの主な取組みをご紹介します。

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

「滞在力」のある観光地づくりの支援

観光交流人口の拡大により、自立的な地域経済の確立を図るためには、内外の観光客の宿泊旅行回数・滞在日数を拡大することが必要です。

内外の観光客による2泊3日以上の滞在型観光ができるような観光エリア

の整備を促進するための「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」(観光圏整備法)が昨年7月に施行されたことを受け、幅広い産業や官民が連携して観光圏を整備することにより、滞在型観光の拡大や、リピーターの増加、交流人口の拡大による地域経済の活性化などに取り組んでいます。

観光による地域づくりの支援

地方自治体やNPO団体などによる観光地域づくりの取組みを支援するため、観光庁内に「観光地域づくり相談窓口」を開設しています。「観光地域づくり相談窓口」では、相談内容に応じて、成功事例集(「地域いきいき観光まちづくり2008」など)によるアドバイスを行ったり、他省庁が実施しているものも含んだ観光に関する支援メニューの紹介をし、関係省庁へ橋渡しするだけでなく、その後も、状況に応じて適切なフォローを行ったりしています。

観光産業の国際競争力の強化と観光の振興に寄与する人材の育成

観光産業の国際競争力の強化

観光産業においては、個人や小グル

観光立国推進基本法の制定
(平成18年12月)

・基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月閣議決定)

基本的な方針

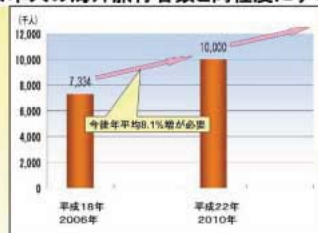
◆国民の国内旅行および外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行を発展 など

目標

計画期間における基本的な目標

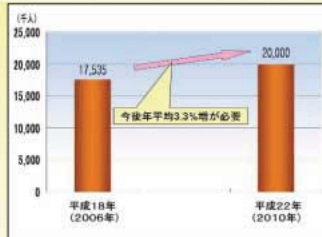
○訪日外国人旅行者数

平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



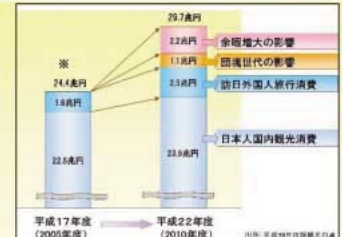
○日本人の海外旅行者数

平成22年までに2,000万人にする



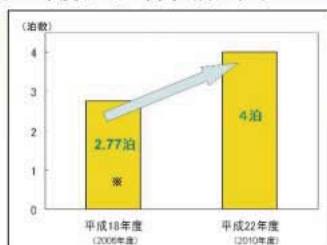
○国内における観光旅行消費額

平成22年度までに30兆円にする



○日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数

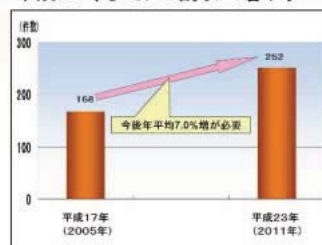
平成22年度までに年間4泊にする



*暫定値
(確定値では、2.72泊)

○我が国における国際会議の開催件数

平成23年までに5割以上増やす



計画期間 5年間

施策 目標を達成するための具体的な施策を記述

その他 毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直しなど

図2 観光立国推進基本計画の概要

観光の振興に寄与する人材の育成
観光産業においては、経営環境の変化に対応できる人材の育成が求められており、他方、大学などの教育機関においても、産業界のニーズを踏まえた教育内容の充実が求められています。このため、平成19年1月から「観光関係人材育成のための産学官連携検討会議」を開催し、産・学・官の連携強化に取り組んでいます。

また、最近では、「エコツーリズム」「ヘルスツーリズム」「産業観光」など、地域独自の魅力を活かした新しい旅行形態が現れてきています。これらの「ニューツーリズム」の旅行商品化や流通の促進を図るため、実証実験の実施、データベースの整備、旅行商品化に当たってのマニュアルの策定などを行っています。

また、最近では、「エコツーリズム」「ヘルスツーリズム」「産業観光」など、地域独自の魅力を活かした新しい旅行形態が現れてきています。これらの「ニューツーリズム」の旅行商品化や流通の促進を図るため、実証実験の実施、データベースの整備、旅行商品化に当たってのマニュアルの策定などを行っています。

国際観光の振興
ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進
2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人にするのを目標に向け、日本の海外魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成などを支援する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を官民一体となって推進しています。2003年のキャンペーン開始時に521万人であった訪日外国人旅行者数は、2007年では83

また、地域のリーダーとして観光地域づくりに成功した「観光カリスマ」がノウハウを講義する「観光カリスマ塾」の開催や、専門家が不足しているという地域の悩みを解決するため、外部の人材と地域とのマッチングを行う「観光地域プロデューサー」モデル事業の実施、観光地域づくりの人材育成に取り込むグループのネットワーク化などにより、観光地域づくりの人材育成の取組みを支援しています。他方、旅する心や地域を愛する心を育むなどの観点から、児童・生徒によるボランティアガイドなどの教育面での取組みも支援していきます。

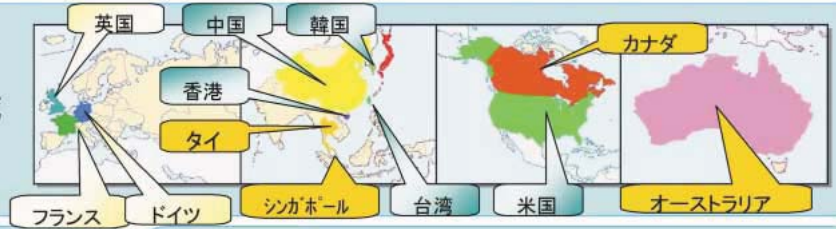
また、地域のリーダーとして観光地域づくりに成功した「観光カリスマ」がノウハウを講義する「観光カリスマ塾」の開催や、専門家が不足しているという地域の悩みを解決するため、外部の人材と地域とのマッチングを行う「観光地域プロデューサー」モデル事業の実施、観光地域づくりの人材育成に取り込むグループのネットワーク化などにより、観光地域づくりの人材育成の取組みを支援しています。他方、旅する心や地域を愛する心を育むなどの観点から、児童・生徒によるボランティアガイドなどの教育面での取組みも支援していきます。

2010年までに訪日外国人旅行者数を1,000万人にするとの目標に向け、重点12市場を対象に、我が国の観光魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成などを支援する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を官民一体で推進。

重点市場

訪日旅行者数の多い12の国・地域

※このほか、有望新興市場(インド、ロシア、マレーシア)において調査を実施



認知度向上事業

我が国の観光魅力を発信するための事業

- 海外メディアの日本への招請、取材支援
- 海外のTVCMなどによる広告宣伝
- WEBサイトによる情報発信
- 海外の旅行博覧会などへの日本ブース出展



台湾メディア招請事業
(道後温泉・2007年9月)



ドイツの国際旅行博・ITBベルリン
への出展(2007年3月)

誘客事業

魅力的な訪日旅行商品の造成・販売支援や、青少年交流の拡大に向けた事業

- 海外旅行会社の日本への招請、商談会の実施
- 訪日旅行商品の共同広告
- 訪日教育旅行の誘致



大規模商談会・YOKOSO! JAPAN
トラベルマートの実施(2007年11月)



日台教育旅行関係者の
意見交換会(2007年9月)

図3 ビジット・ジャパン・キャンペーンの取組み

5万人と年々増加傾向にあり、着実に成果を挙げています。現在は、さらにもう一歩進んで2020年に訪日外国人旅行者数を2000万人とすることを中心とする課題と位置づけ、具体的な施策の内容を検討しているところです。

外国人旅行者の受入体制の整備

外国への魅力発信と並んで、外国人旅行者が容易に旅行できる環境を整備するため、関係省庁、地方自治体、民間事業者と協力して、査証発給手続や出入国手続の迅速化・円滑化や公共交通機関における外国語表記の充実、海外発行カードの使用エリアの拡大など、外国人観光客の受入体制の整備に取り組んでいます。

国際会議などの開催・誘致の推進

国際会議などの開催・誘致は、国際交流の拡大、地域活性化などに寄与します。また、諸外国では、国際会議などの開催・誘致を主要産業と位置づけ、積極的に取り組んでいます。我が国においても、平成19年5月に「国際会議の開催・誘致推進による国際交流プログラム」を策定し、国を挙げた推進体制を整備するとともに、国際会議などの誘致活動や開催に対する支援などを行っています。

海外旅行の促進

2010年に日本人海外旅行者数を2000万人とするとの目標に向け、政府開発援助(ODA)を活用した途上国の観光プロモーション支援、観光交流年を活用した相互交流の拡大などにより、(社)日本旅行業協会を中心とした「ビジット・ワールド・キャンペーン」など民間の取組みとも連携して、日本人の海外旅行を推進しています。

観光旅行促進のための環境整備

旅行需要の喚起のためには、旅行需要の平準化や休暇の取得促進などの課題に取り組む必要があります。そのため、休暇促進について優れた取組事例の収集・分析や、実証実験による解決方策の検証などの取組みを進めています。